

1 審議会名	上田市総合計画審議会（第3回行財政部会）
2 日時	令和元年12月17日 午後1時30分から午後3時50分まで
3 会場	市役所本庁舎 6階 大会議室
4 出席者	山極一雄部会長、浦部秀幸副部会長、安藤健二委員、小熊弘子委員、 小駒はるみ委員、小池文彦委員、重野靖委員、中村彰委員、増澤延男委員、 間藤まりの委員、丸山理英子委員
5 意見聴取団体	ふれあい日本語教室 荻原京子、土屋信一
6 市側出席者	柳原政策企画部長、中村総務部長、山口財政部長、小宮山市民まちづくり推進部長、 竹花丸子地域自治センター長、山崎真田地域自治センター長、 石井武石地域自治センター長、小野沢総務課長、北沢秘書課長、 鳴澤政策企画課企画調整政策幹、清住広報シティプロモーション課長、 小林行政管理課長、小林庁舎整備室長、池田情報システム課長、 倉島財政課長、唐澤財産活用課長、依田契約検査課長、林税務課長、 小林収納管理課長、宮澤市民参加・協働推進課長、佐藤人権男女共生課長、 清水市民課長、羽毛田豊殿地域自治センター長、小林塩田地域自治センター長、 宮下川西地域自治センター長、滝沢丸子地域振興課長、 塚田真田地域振興課長、金子武石地域振興課長、 西嶋生涯学習・文化財課人権同和教育政策幹、横沢総務課給与厚生担当係長、 堀内財政課財政担当係長、伊藤市民参加・協働推進課地域内分権推進担当係長、 百瀬移住交流推進課移住定住推進担当係長、金井丸子地域振興課地域政策担当係長、 宮崎真田地域振興課地域政策担当係長、坂部武石地域振興課地域政策担当係長、 藤森総務課主任、中山政策企画課政策企画担当係長
7 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
8 傍聴者	0人 記者 0人
9 会議概要作成年月日	令和元年12月19日

## 協 議 事 項 等

## 1 開 会（総務部長）

## 2 議事

## (1) 分野別意見聴取について（団体：ふれあい日本語教室）

## 【意見、質問】

(委員) 他の日本語教室はどこを拠点として活動しているのか。

(事務局) 市民プラザ・ゆう、上野が丘公民館、上田創造館、丸子ふれあいステーションを拠点としている。

(団体) 市が団体の一覧表を作成し、教室等の情報を提供している。

(委員) 日本語教室の運営課題として、教室となる会場の確保が難しいことをあげているが、年間を通して確保できないのか。

(事務局) 公民館については、登録している利用者団体は年間を通して予約することができるが、ふれあい福祉センターについては、予約の条件がある。受講者の利便性から、場所はふれあい福祉センターが望ましいという意見があり、今後調整が必要であると考えている。

(団体) ふれあい福祉センターを確保できなかった場合には、中央公民館で開催している。開催場所の変更が受講者に伝わらないこともある。

(委員) 公民館については、利用者団体は優先的に会議室等を予約することができるのか。

(事務局) 公民館の利用者団体として登録することで、年間を通して予約することができる。

(委員) スポーツ施設については、来年度から年間で予約できるシステムになると聞いているが、他の施設についても同じ予約方法になるのか。

(事務局) スポーツ施設については、インターネットによる予約システムの稼働の準備を進めているが、

他の施設については、スポーツ施設における稼働状況を参考にして検討する。

- (団 体) ふれあい福祉センターにおいても、利用者団体のような登録制度が設けられることを期待する。
- (事務局) 市の施設については、施設ごとに利用目的が異なる。公民館については、社会教育法に基づき、生涯学習のために利用することを前提としている。ふれあい福祉センターも、市の施設であり、上田市社会福祉協議会が指定管理者として施設を管理している。施設ごとに利用申請基準があり、利用者団体が登録されているため、特定の団体が優先的に予約することは難しい。スポーツ施設についても、出場者が多い大会の予約を確保した上で、一般の方が予約できるようにしている。
- (委 員) 外国籍の方はゴミの出し方についての理解が不十分であり、地域の方が対応に苦慮している現状がある。日本語教室において、日本での生活上のルールについて教えることはできるか。
- (団 体) 過去には、ブラジルやペルーからの定住者が多かったため、生活言語などについて教えたこともあったが、定住者の減少とスタッフ不足などの理由から現在は実施していない。現在教室に所属している受講生は、来日前からゴミの出し方を含めた基本的な生活習慣について勉強してきているという印象は持っている。
- (委 員) 若いスタッフの確保に向けて、工夫していることや行政に要望することはあるか。
- (団 体) 積極的に勧誘しているが、開講日が休日であることから確保が難しい。
- (委 員) スタッフの募集について、市の広報に掲載してはどうか。
- (団 体) 過去に掲載したこともあるが、その際には応募はなかった。
- (団 体) 日本語教室の案内とスタッフの募集を同時に行うことも考えられる。
- (事務局) 市の広報への掲載などにより周知していきたい。

(2) 会議概要の確認について (説明：総務課長)

変更点や意見なし。

(3) 「後期まちづくり計画」素案について

後期まちづくり計画策定シートの構成について (説明：総務課長)

**1-2-1 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現** (説明：人権男女共生課長、人権同和教育政策幹)

**【意見、質問】**

- (委 員) 達成度の指標に関して、人権に関する講演会や研修会の開催回数は増えている。その一方で、参加者数が減少している要因はなにか。
- (事務局) 主な要因は、小中学校における児童生徒数の減少である。児童生徒数は平成 26 年と比較すると、約 1,000 人減少している。
- (委 員) 目標値に関して、目標を達成していない取組は改善が必要であると考えている。市民アンケートの結果を分析することで、改善につながるヒントがあると思う。
- (事務局) 市民アンケートの結果を再度分析し、改善につなげていきたい。
- (委 員) 現状と課題における表記については、「必要があります。」という表現のほうが適切である。
- (事務局) 表現については、再度検討する。
- (委 員) 現状と課題について、「依然として差別意識は残っているため」という表現を「人権が侵害されたと感じる方がいるため」に修正した理由はなにか。
- (事務局) 市民アンケートにおいて、「人権を侵害された」とする回答があったため、表現を修正した。
- (委 員) 「人権が侵害されたと感じる方がいるため」という表現では、人権を侵害された方は少ないと捉えられる。差別意識が残っていることを表現できるように修正したほうがよいと考える。
- (事務局) 表現を検討する。
- (委 員) 市民アンケートにおける「全ての人の人権が尊重され、明るく安全に暮らせるまちだと感じる市民の割合」について、目標値を 33%と前期計画より 2%低く設定しているが、少なくとも前期計画の目標値である 35%にしたほうがよいと考える。

(事務局) 人権意識が高まったことや、さまざまなハラスメントの認知が向上したことにより、人権侵害がより意識されるようになった。平成30年度の実績を踏まえ、達成可能な目標値とした。委員からの意見を踏まえ、アンケート結果を分析し、目標値について再度検討する。

#### 1-2-2 女性と男性が互いに尊重しあい、個性と能力を十分発揮できる社会の実現

(説明：人権男女共生課長)

##### 【意見、質問】

(委員) 新たな課題として、男女共同参画センターの指定管理の研究を列記しているが、これが男女共同参画の推進につながると考える理由はなにか。

(事務局) 現在市が直接運営している男女共同参画センターについて、専門的な知識を有する管理者に運営を任せることで、男女共同参画の推進体制が強化できるものと考え、新たな課題として明記した。

(委員) 達成度をはかる指標・目標値として、審議会等委員に占める女性の割合を掲げているが、委員は市が選考しており、市の裁量で達成が可能であるため、他の指標に変更したほうがよいと考える。やむをえずこの指標を後期計画の目標にする場合には、男女共同参画の観点から、目標値は40%ではなく50%にすべきと考える。

(事務局) 委員からの意見を踏まえ、女性の役職者等の割合など他の指標について検討する。審議会等委員に占める女性の割合の目標値を40%としている理由は、委員の推薦を関係団体に依頼することもあり、審議会によっては男女比率を同じにすることが難しいため、現実的な目標として40%に設定した。

(委員) 各主体に期待される主な役割分担として、事業者が積極的に女性役員を登用することについて、役員は一般的には取締役や執行役員を指すため、役職者と表現するのが適切であると考え。また、行政が女性の登用に努めることについて、表現に役職者を加え、具体的な登用先を明確にすべきであると考え。

(事務局) 再度検討し、適切な表現に修正したいと考える。

(委員) 施策の方向性・展開において、男女共同参画計画を推進することに対して、固定的性別役割分担意識とそれに結びついた長時間労働等の働き方を課題として列記しているが、内容を説明してほしい。

(事務局) 仕事は男性の役割という意識が根強く残っていることから、男性に業務が集中する傾向にある。その結果として、男性は長時間労働を余儀なくされるということを意味している。

(委員) 男女間のあらゆる暴力の根絶について、早期段階における正しい理解と啓発を必要としているが、暴力行為があった場合には、早期の対応が必要であると考え。

(事務局) 委員からの指摘を踏まえ、表現について検討する。

(委員) 施策の方向性・展開において、女性の社会参画の推進の課題として、女性の意識変革が必要としているが、前回部会の審議を踏まえると、男性と女性双方の意識改革が必要であると考え。

(事務局) 男性と女性の意識改革が必要であるので、表現については検討する。

(委員) 現状と課題において、ジェンダーギャップ指数について記載しているが、日本は男女共同参画の分野でかなり遅れていることを示すために、詳細な記載が必要であると考え。

(事務局) 表現については、工夫したいと考える。

(委員) 本節では、厚生労働省が公表している「階級別役職者に占める女性の割合の推移」などを記載しているが、達成度をはかる指標・目標値として、市の管理職に占める女性職員の割合にしたほうがよいと考える。

(事務局) 市では女性活躍推進法に基づき策定した特定事業主行動計画において、女性職員全体に占める係長以上の職員の割合を20パーセント以上にする目標を設定している。理想は50%であり、課長職の半数を女性職員に発令することも可能であるが、管理職への発令を契機に退職した女性職員もいることから、まずは女性職員が生き生きと管理職として活躍できるよう、人事上の配置を含め人材育成に取り組んでいるところである。あわせて、女性職員の係長への登用にも

力を入れているところである。目標達成は難しいと感じているが、女性の活躍は社会全体として進めていくべき課題であるので、市としても継続して取り組んでいきたいと考えている。市の管理職に占める女性職員の割合を後期計画の目標値の一つとすることは、計画策定の趣旨を踏まえると検討が必要であると考え。

(委員) 市の管理職に占める女性職員の割合は、新聞紙上で公表されていたので、計画に掲載することは問題ないと考え。

(事務局) 市の人事管理に関することであり、後期計画に掲載するには調整を要すると考える。

(委員) 施策の方向性・展開において、仕事と子育てを両立し、女性の就業を支援することについて、仕事と子育てを両立する責務は女性のみが担うと捉えられる。子育てを含む家庭運営を夫婦が協力して行うことで、女性が職場で活躍できる時間が増えると考え。

(事務局) 表現の修正について検討する。

### 1-2-3 外国籍市民の自立と社会参加による多文化共生社会の実現 (説明：人権男女共生課長)

#### 【意見、質問】

(委員) 施策の方向性・展開において、外国籍の子どもたちの育成と学力の向上について、計画の内容に具体性が乏しいと考える。現状では、日本語を習得できていない外国籍の子どもたちが多く、その受け皿となる支援団体が少ない。現場は苦勞しているため、ぜひ具体的内容について検討してほしいと考える。

(事務局) 日本語教育体制の充実については、教育委員会と連携し進めていく必要があると考えている。表現については調整したいと考える。

(委員) 日本語教育体制の充実に加え、親の教育に対する協力を促す仕組の構築としてはどうか。

(事務局) 教育委員会等と調整の上、前向きに検討していきたい。

(委員) ごみの出し方など、外国籍の方の生活習慣全般について問題となっている地域もある。日本語学校との連携など、具体的な内容が必要であると考え。

(事務局) 近年、自治会からAMUに多文化共生に関する勉強会の依頼が増えてきている。自治会とも情報交換や情報共有を図るとともに、日本語学校とも連携していく必要があると考えている。

### 6-2-2 交流・連携促進による地域の活性化 (説明：秘書課長、政策企画課政策企画担当係長)

#### 【意見、質問】

(委員) 施策の方向性・展開において、長野市と松本市との連携推進の課題として、長野市と文化芸術振興で連携することを列記しているが、松本市を列記していない理由はなにか。

(事務局) 松本市とは文化芸術振興の連携を実施しているため、長野市との連携を課題としている。

(委員) 長野市と松本市との連携推進として、3市一体となった交通や観光をはじめとした様々な施策を3市一体で展開するとしているが、表現が重複していると考え。

(事務局) 表現が重複している部分は、整理したいと考える。

#### (4) その他

#### 【意見、質問】

(委員) 計画案全体を通して外来語が多く、市民の方にわかりにくい。外来語を表記する場合は、注釈が必要であると考え。

### 3 事務連絡

#### ○ 第4回部会について

日時：令和2年1月20日(月)午後1時30分

場所：旧市民会館2階 第3・4会議室

### 4 閉会 (総務部長)